

(仮称) 新たな市政運営の総合的な指針について

(仮称) 新たな市政運営の総合的な指針（以下「新たな指針」といいます。）につきましては、前回（8月26日）の議員全員協議会におきまして、本編第1章「基本的な考え方」を中心とした「二次案」をご報告いたしました。

その後、本編第2章「重点方針」を中心に検討、整理を行い、「三次案」としてまとめましたので、ご報告いたします。

1 前回報告（8月26日）以降の策定経過（参考資料1）

(1) 庁内検討

ア 庁内策定検討委員会

5回開催し、喫緊の分野別重点課題とそれに対応する重点方針、重点施策等について検討しました。

イ 庁内策定検討委員会専門部会

3回開催し、市民ワークショップの企画運営等を行いました。

ウ 庁内周知

新たな指針の検討内容等を説明し、策定の進捗状況を庁内に広く報告するものとして、庁内報（ニュースレター）を2回発行しました。

(2) 市民との意見交換等

ア 藤沢市郷土づくり推進会議との意見交換

各地区の郷土づくり推進会議において、新たな指針の二次案を説明し、意見提案をいただきました。（開催結果は参考資料2）

イ 市民生活に関する意識調査

無作為抽出した市民の方を対象に、市の施策等に対する意識調査を実施しました。（実施結果は参考資料3）

ウ 市民意識調査連動型市民ワークショップ

新たな指針についての策定経過、無作為抽出による意識調査結果を説明し、重点的に取り組むべき課題等についての意見提案をいただくことを目的として、市民意識調査連動型の市民ワークショップを2箇所で開催しました。（開催結果は参考資料4）

エ 各地区全体集会での意見交換

市内13地区で開催されている各地区全体集会において、新たな指針の策定についての経過等を説明し、意見提案をいただいているところです。（開催結果等は参考資料5）

2 今後の予定

平成26年1～2月に議員全員協議会の開催をお願いして、新たな指針の「最終案」をご説明し、それに対するご意見を踏まえ内容を精査し、平成26年2月定例会において、新たな指針（別冊を除く）について、議案として提出することを検討しております。

(仮称) 新たな市政運営の総合的な指針策定経過

年月	庁内		地域・市民	市議会
	検討委員会	その他		
平成24年 11月		20日 地域まちづくり調整会議 市民センター長・公民館長 との意見交換		
12月		18日 地域まちづくり調整会議 市民センター長・公民館長 との意見交換		
平成25年 2月		4日 市民センター長・公民館長 会議 市民センター長, 公民館長 との意見交換		8日 市議会議員全員協議会 総合計画に替わる新たな 市政運営の総合的な指針 の策定に関する考え方を 説明
		14日 政策会議 市議会議員全員協議会の 結果報告		
		19日 市民センター長・公民館長 会議 市議会議員全員協議会の 結果報告		
3月		19日 市民センター長・公民館長 会議 新たな指針の策定に関する 郷土づくり推進会議への 説明, パブリックコメン トの実施等について意見 交換 28日 政策会議 新たな指針の策定方針, 策 定体制, 策定フレーム等に ついて意見交換		

年月	庁内			地域・市民	市議会
	検討委員会	その他			
4月			幹部会議 新たな指針策定の概要説明 予算担当主任者会議 個別計画策定、改定の際の留意事項等について説明 市民センター長・公民館長会議 新たな指針の策定に関する郷土づくり推進会議への説明、パブリックコメントの実施等について報告	郷土づくり推進会議への説明 新たな指針の策定に関する経過、概要、スケジュール等を説明し、意見交換（8日：村岡, 9日：明治・湘南大庭, 16日：湘南台, 18日：藤沢, 19日：片瀬・御所見, 22日：鶴沼, 23日：善行, 25日：辻堂） パブリックコメント（市民意見公募）	
	25日	第1回庁内策定検討委員会 策定体制、スケジュールの確認、都市の方向性等についての議論	第1回庁内策定検討委員会 専門部会 策定体制、スケジュールの確認、市長との都市の方向性等についての意見交換等	25日	「新たな市政運営の総合的な指針」に関する基本的な考え方等について
				25日	
				25日	
				25日	
				25日	
				25日	
				25日	
				25日	
				25日	

年月	庁内		地域・市民	市議会
	検討委員会	その他		
5月		第2回庁内策定検討委員会 指針の議決に関する考 え方、合同検討会議のテ マについての議論	10日	
			2日	第2回庁内策定検討委員会 専門部会 長期展望,都市像等につ いての議論 市民センター・公民館地 域担当者会議 地区別まちづくり事業に ついての意見交換
			7日	
			11日	庁内策定検討委員会と専門 部会との合同会議
			14日	指針の構成について議論 「新たな指針づくり News Letter」第2号を発行
			16日	第3回庁内策定検討委員会 専門部会 指針の全体構成,重点化手 法等についての検討
			21日	地域まちづくり調整会議 郷土づくり推進会議との 新たな指針に関する意見 交換内容等についての報 告
			24日	庁内策定検討委員会と専門 部会との合同会議 一次素案に対する意見交 換
			30日	第4回庁内策定検討委員会 専門部会 一次案,市民ワークショップ の進め方等についての 議論
		第3回庁内策定検討委員会 一次素案に関する検討, 合同検討会議のテーマ等 についての議論	23日	

年月	庁内			地域・市民	市議会
	検討委員会	その他			
5月			31日 市民センター・公民館地域 担当者会議 地区別まちづくり事業に ついての意見交換		
6月	7日 第4回庁内策定検討委員会 パブリックコメントの実 施結果報告と、都市像に ついての検討	7日 第4回庁内策定検討委員会 パブリックコメントの実 施結果報告と、都市像に ついての検討	13日 郷土づくり推進会議への説明 新たな指針の策定に関する 経過、概要、スケジュール 等を説明し、意見交換（六 会）		
		18日 市民センター長・公民館長 会議 パブリックコメントの実 施結果報告と、地区別まち づくり事業の見直し方法 等について意見交換			
		19日 第5回庁内策定検討委員会 専門部会			
		20日 指針の内容、市民ワークシ ョップ・庁内周知の進め方 等について検討 「新たな指針づくり News Letter」第3号を発行			
		21日 新たな指針に係る所属長説 明会を開催 策定経過等の説明			
		24日			
		25日 第6回庁内策定検討委員会 専門部会			
	27日 第5回庁内策定検討委員会 分野別重点課題等につい ての検討	27日 第5回庁内策定検討委員会 分野別重点課題等につい ての検討		26日	市議会議員全員協議会 (仮称) 新たな市政運営 の総合的な指針（一次案） について説明

年月	庁内			地域・市民	市議会	
	検討委員会	その他				
7月	11日	第6回庁内策定検討委員会 新たな指針の構成内容、 分野別重点課題の選定等 について検討	第7回庁内策定検討委員会 専門部会 市民ワークショップ・庁内 周知の進め方等について 検討 「新たな指針づくり News Letter」第4号を発行	市民ワークショップ 新たな指針についての経過 説明を行うとともに、重点 的に取り組むべき課題等に ついての意見を収集(27 日：湘南台・明治, 28日： 鶴沼)		
	25日	第7回庁内策定検討委員会 長期的な視点についての 検討	第8回庁内策定検討委員会 専門部会 分野別重点課題の整理			27日 28日
	8月	1日	第8回庁内策定検討委員会 市民ワークショップの開 催結果についての報告、 長期的な視点の検討等			市民センター長・公民館長 会議 市民ワークショップの開 催結果についての報告、郷 土づくり推進会議との意 見交換、地区集会の開催方 法等についての検討

年月	市内			地域・市民	市議会
	検討委員会	その他			
8月	8日	第9回市内策定検討委員会 長期的な視点の内容検討、分野別重点課題の精査等	第9回市内策定検討委員会 専門部会 基本目標の修正、分野別重点課題、重点施策の評価結果の整理 「新たな指針づくり News Letter」第5号を発行	経済団体等へ（仮称）新たな市政運営の総合的な指針（二次案）について説明	26日
	19日	第10回市内策定検討委員会 新たな指針の二次案についての確認等	市民センター長・公民館長 会議 二次案についての説明等		
			27日		
			30日		
9月			市民センター長・公民館長 会議 地域まちづくり事業について意見交換 全体幹部会議 新たな指針の二次案等について説明	郷土づくり推進会議への説明 （仮称）新たな市政運営の総合的な指針（二次案）について説明し、意見交換（片瀬）	20日
			3日		
			20日		

年月	庁内			地域・市民	市議会
	検討委員会	その他			
9月			26日 「新たな指針づくり News Letter」第6号を発行	25日 市民生活に関する意識調査。無作為抽出による意識調査(2,029人)～10月18日まで	
10月	17日 第11回庁内策定検討委員会 市民意識調査連動型ワークショップの実施について、重点施策の選定について等	11日 第11回庁内策定検討委員会専門部会 市民意識調査連動型ワークショップについて	23日 第12回庁内策定検討委員会専門部会 市民意識調査連動型ワークショップについて	2日 郷土づくり推進会議への説明(仮称)新たな市政運営の総合的な指針(二次案)について説明し、意見交換(2日:村岡,7日:善行,11日:長後,15日:湘南台,17日:辻堂・遠藤,23日:藤沢,24日:六会,28日:鶴沼)	
	31日 第12回庁内策定検討委員会 重点方針策定の考え方と素案について、市民意識調査連動型ワークショップの実施状況について等			25日 広報ふじさわ:特集「(仮称)新たな市政運営の総合的な指針」の策定を進めています “まちづくりの新しい仕組み” FM広報ふじさわ:(仮称)新たな市政運営の総合的な指針」の策定について 市民ワークショップ(市民意識調査連動型) 新たな指針についての策定経過、無作為抽出による意識調査結果の説明を行うとともに、重点的に取り組むべき課題等についての意見交換(29日:長後,11/2日:本庁)	

年月	庁内		地域・市民	市議会
	検討委員会	その他		
11月	6日	第13回庁内策定検討委員会 重点方針策定の考え方と素案について、市民意識調査連動型ワークショップの開催結果について等	1日 経済団体へ(仮称)新たな市政運営の総合的な指針(二次案)について説明	
	14日	第14回庁内策定検討委員会 重点方針等について	7日 郷土づくり推進会議への説明(仮称)新たな市政運営の総合的な指針(二次案)について説明し、意見交換(7日:御所見, 8日:湘南大庭, 11日:明治) 9日 各地区全体集会への説明(仮称)新たな市政運営の総合的な指針(二次案)等について説明し、意見交換(9日:遠藤・六会, 16日:片瀬・藤沢, 24日:鶴沼, 30日:湘南大庭・辻堂・明治)	
	20日	第15回庁内策定検討委員会 新たな指針の三次案についての確認等	18日 CATV・カラフルフジサワ藤沢発!まちづくりの新しい仕組み〜(仮称)新たな市政運営の総合的な指針」の策定について 24日 「広報ふじさわ」にあわせ、周知用チラシを配布し、意見を募集	
			25日 「新たな指針づくり News Letter」第7号を発行	

藤沢市郷土づくり推進会議との意見交換の結果について

1 開催期間

2013年（平成25年）9月20日（金）から11月11日（月）まで

地区	実施日	地区	実施日
片瀬	9月20日（金）	藤沢	10月23日（水）
村岡	10月2日（水）	六会	10月24日（木）
善行	10月7日（月）	鵜沼	10月28日（月）
長後	10月11日（金）	御所見	11月7日（木）
湘南台	10月15日（火）	湘南大庭	11月8日（金）
辻堂	10月17日（木）	明治	11月11日（月）
遠藤	10月17日（木）		

2 説明内容

（仮称）新たな市政運営の総合的な指針（二次案）について等

3 主な意見

- ・ 地震対策として、帰宅困難者用の備蓄品等を小・中学校等にも拡大すべきである。
- ・ オリンピックの東京開催が決定したこともあり、まちを元気にするためにも、スポーツや観光等の様々な視点から、オリンピックに関係する施策を実施すべきである。
- ・ 未来を予想することは難しいが、確実に高齢化が進む。長期的な視点に少子高齢化に関する課題等をもう少し反映させるべきである。

- ・ 高齢者が増える中で、ゲートボール、グランドゴルフ等をするのに、小学校は土日しか借りられず、平日に利用できる一定規模の多目的広場を設置してほしい。
- ・ 地域経済の活性化として商店街の支援策が考えられるが、藤沢市全体の一律的な支援策だけではなく、商店街ごとに状況も違うので、それぞれの商店街にあった施策を講ずるべきである。
- ・ 高齢化が進む中で、交通不便地区を解消するため、様々な検討が行われているようだが、だれもが快適に移動できるように、地域の特性に合った施策等を実施すべきである。
- ・ 公共施設の老朽化対策として、市民センターが老朽化しており、さらにバリアフリー、駐車場も不十分である。早期に新設をしてほしい。
- ・ 市民要望に対して、これからの時代、行政の力だけでは対応ができない。企業等を退職された元気のある方々が、地域の力になってくれるような施策を展開すべきである。
- ・ 自治会・町内会における役員等の担い手不足が深刻であり、積極的な支援策を進めるべきである。
- ・ 地域の課題は長期に渡るものが多い。市長が交代し白紙になるのは困る。地域の計画等は継続してほしい。

市民生活に関する意識調査の結果について

1 調査目的

このアンケートは、藤沢市が策定する「(仮称)新たな市政運営の総合的な指針」において、今後3年間に重点的に進める取組や事業を決定するために、市の政策、施策に対して市民の皆さんが感じられている現状を調査したものです。

2 調査期間

2013年(平成25年)9月25日(水)から10月18日(金)まで

3 調査対象者

2,029人(住民基本台帳から、9月1日現在で20歳以上の方を対象に年代と地区の層化2段無作為抽出法により実施)

4 調査内容

基本属性(4問)のほかに、取組の成果となる項目として、これまでに市で設定した指標を中心に調査しました。

(1) 実感度に関する調査(12項目)

市民の皆さんが取組によって得られる「実感」について、「～であると感じますか」という形でお伺いしました。

(2) 実現度に関する調査(22項目)

取組によって得られる状態が「実現」できているかについて、『「～であること。」が実現できていると思いますか。』という形でお伺いしました。

(3) 満足度に関する調査(14項目)

取組の成果について「満足」されているかについて、『「～について」どのよう to 思われますか。』という形でお伺いしました。

(4) 重要度に関する調査(上記(1)～(3)の計48項目)

すべての項目について、全体の約半数が選択できるようにして、「重要」であるかについてお伺いしました。

5 回答数(回答率)

756件(37.26%)

(仮称) 新たな市政運営の総合的な指針に関する市民意識調査結果

1 基本属性

(1) 性別

性別	回答数	割合
男性	323	42.72%
女性	403	53.31%
無回答	30	3.97%

(2) 年代

年代	回答数	割合	回収率
20歳代	53	7.01%	20.54%
30歳代	115	15.21%	31.25%
40歳代	146	19.31%	34.52%
50歳代	114	15.08%	40.00%
60歳代	158	20.90%	48.17%
70歳代	123	16.27%	49.20%
80歳代	44	5.82%	37.61%
90歳代～	0	0.00%	0.00%
無回答	3	0.40%	

(3) 職業

区分	回答数	割合
会社員	208	27.51%
自営業	43	5.69%
団体職員	20	2.65%
農林漁業	1	0.13%
家事専業	165	21.83%
パート・アルバイト	97	12.83%
学生	13	1.72%
無職	160	21.16%
その他	44	5.82%
無回答	5	0.66%

(4) 居住地区

区分	回答数	割合	回収率
片瀬地区	32	4.23%	31.68%
鵠沼地区	105	13.89%	39.18%
辻堂地区	77	10.19%	39.69%
村岡地区	52	6.88%	38.81%
藤沢地区	78	10.32%	34.82%
明治地区	35	4.63%	26.12%
善行地区	75	9.92%	36.06%
湘南大庭地区	49	6.48%	30.06%
六会地区	53	7.01%	33.76%
湘南台地区	63	8.33%	45.00%
遠藤地区	33	4.37%	58.93%
長後地区	53	7.01%	32.92%
御所見地区	33	4.37%	37.08%
分からない	12	1.59%	
無回答	6	0.79%	

2 重点施策に関する調査

(1) 実感度（充実感等があるか）

質問項目	すごく思う	少し思う	あまり思わない	まったく思わない	どちらでもない	分からない	無回答	実感度	実感なし	どちらでもない
地域で災害への備えができていますか？	28	241	226	53	122	68	18	40.15%	41.64%	18.21%
公共施設を次世代のために、より良い状態で引き継いでいると感じますか？	20	161	229	38	188	98	22	28.46%	41.98%	29.56%
地域で支え合っていると感じますか？	26	209	240	53	168	44	16	33.76%	42.10%	24.14%
市内に文化的な魅力があると感じますか？	65	272	180	54	131	29	25	48.01%	33.33%	18.66%
健康づくりを支える環境が充実していると感じますか？	37	253	190	40	180	41	15	41.43%	32.86%	25.71%
市内の工業に活力があると感じますか？	18	117	218	67	201	114	21	21.74%	45.89%	32.37%
市内の商業に活力があると感じますか？	35	218	211	53	164	58	17	37.15%	38.77%	24.08%
市内の農水産業に活力があると感じますか？	26	208	192	43	181	85	21	36.00%	36.15%	27.85%
市内の観光に活力があると感じますか？	90	310	142	38	123	30	23	56.90%	25.60%	17.50%
交通ネットワークが充実していると感じますか？	86	287	156	52	129	27	19	52.54%	29.30%	18.17%
スポーツ施設が充実していると感じますか？	52	256	161	42	182	45	18	44.44%	29.29%	26.26%
環境に配慮したゴミ処理がされていると感じますか？	169	372	51	9	107	31	17	76.41%	8.47%	15.11%

(2) 実現度 (充足度)

質問項目	よくできている	だいたいできている	あまりできていない	できていない	分からない	無回答	実現度	未達成度
市民が自慢できるまちであること。	50	355	232	31	75	13	60.63%	39.37%
市民自らが藤沢を良くする活動に積極的であること。	25	178	311	83	141	18	34.00%	66.00%
豊かな地域の資源を大切に、楽しい体験ができるまちであること。	23	191	273	85	165	19	37.41%	62.59%
社会的弱者の方が快適に過ごせるまちであること。	15	153	276	127	168	17	29.42%	70.58%
子どもが、住んでいる地域に誇りを持ち、地域で暮らし続けていること。	59	296	190	45	147	19	60.17%	39.83%
福祉が充実し、子どもから高齢者まで守られていること。	33	231	235	93	144	20	44.59%	55.41%
犯罪のない、明るいまちであること。	32	349	200	71	85	19	58.44%	41.56%
パソコンなどの情報機器を使った学校での教育活動が盛んなまちであること。	17	124	165	31	403	16	41.84%	58.16%
食事や食生活を意識した学校生活がなされていること。	31	187	110	23	383	22	62.11%	37.89%
消防や救急の活動が充実している、安心できること。	109	432	85	16	102	12	84.27%	15.73%
道路が整備され、快適であること。	75	318	208	114	29	12	54.97%	45.03%
自然エネルギーが有効に活用されているまちであること。	7	69	223	140	300	17	17.31%	82.69%

(3) 満足度

質問項目	満足	やや満足	普通	やや不満	不満	分からない	無回答	満足+やや満足	普通	不満+やや不満
自治会活動について	46	104	372	67	48	101	18	23.55%	58.40%	18.05%
市民主体のまちづくり活動について	14	86	340	67	30	196	23	18.62%	63.31%	18.06%
高齢者の在宅サービスについて	15	55	199	74	32	358	23	18.67%	53.07%	28.27%
安心して子育てができる環境づくりについて	26	126	238	100	34	201	31	29.01%	45.42%	25.57%
新しい産業の立地について	13	45	185	105	49	332	27	14.61%	46.60%	38.79%
生涯学習の機会や場の提供について	15	84	253	99	34	240	31	20.41%	52.16%	27.42%
美しい街なみなど、市内の景観づくりについて	35	146	292	131	61	65	26	27.22%	43.91%	28.87%
斜面緑地や樹木など緑の保全について	36	137	301	106	55	98	23	27.24%	47.40%	25.35%
いつでも安心して受けられる医療の充実について	65	187	269	113	56	42	24	36.52%	38.99%	24.49%
個性豊かな児童生徒が育成される開かれた学校づくりについて	10	54	204	78	35	343	32	16.80%	53.54%	29.66%
保育園の待機児童の解消について	7	28	123	86	74	403	35	11.01%	38.68%	50.31%
駅をはじめとする都市の拠点の整備について	45	149	260	142	92	43	25	28.20%	37.79%	34.01%
市の北部の道路や住宅の整備について	17	86	184	99	82	263	25	22.01%	39.32%	38.68%
橋や下水道の老朽化対策について	9	40	211	124	78	263	31	10.61%	45.67%	43.72%

3 都市像・基本目標（案）に関する調査（実現度（充足度））

質問項目	よくできている	だいたいできている	あまりできていない	できていない	分からない	無回答	実現度	未達成度
誰もが快適に暮らせ、居心地の良いまちであること。	42	415	153	46	78	22	69.66%	30.34%
子供が大人になっても愛着の持てるまちであること。	62	359	145	33	136	21	70.28%	29.72%
災害に対して、市民が不安なく暮らせるまちであること。	14	209	267	87	155	24	38.65%	61.35%
地域の記憶や文化が継承され、発展すること。	19	198	228	59	225	27	43.06%	56.94%
まちと自然環境の調和がとれていること。	30	360	185	48	110	23	62.60%	37.40%
子どもを安心して育てられる環境があること。	33	338	159	45	154	27	64.52%	35.48%
保健、医療、福祉、健康などの生活環境が整い暮らしやすいこと。	45	375	179	44	86	27	65.32%	34.68%
産業の活力を高め、地域が元気になること。	10	143	253	97	226	27	30.42%	69.58%
移動や利用にあたり、誰でも利用できる道路や施設であること。	36	286	219	85	108	22	51.44%	48.56%
市民の意識が高く、市民参加型の地域づくりが進んでいること。	15	171	242	67	239	22	37.58%	62.42%

重要度調査

質問項目	割合
地域で災害への備えができていると感じますか？	51.32%
公共施設を次世代のために、より良い状態で引き継いでいると感じますか？	13.62%
地域で支え合っていると感じますか？	28.84%
市内に文化的な魅力があると感じますか？	11.90%
健康づくりを支える環境が充実していると感じますか？	21.96%
市内の工業に活力があると感じますか？	12.57%
市内の商業に活力があると感じますか？	22.22%
市内の農水産業に活力があると感じますか？	13.76%
市内の観光に活力があると感じますか？	12.96%
交通ネットワークが充実していると感じますか？	28.44%
スポーツ施設が充実していると感じますか？	8.86%
環境に配慮したゴミ処理がされていると感じますか？	35.45%
市民が自慢できるまちであること	21.03%
市民自らが藤沢を良くする活動に積極的であること。	14.81%
豊かな地域の資源を大切に、楽しい体験ができるまちであること。	8.73%
社会的弱者の方が快適に過ごせるまちであること。	38.10%
子どもが、住んでいる地域に誇りを持ち、地域で暮らし続けていること。	24.34%
福祉が充実し、子どもから高齢者まで守られていること。	42.86%
犯罪のない、明るいまちであること。	49.34%
パソコンなどの情報機器を使った学校での教育活動が盛んなまちであること。	4.89%
食事や食生活を意識した学校生活がなされていること。	10.71%
消防や救急の活動が充実していて、安心できること。	39.95%
道路が整備され、快適であること。	26.72%
自然エネルギーが有効に活用されているまちであること。	20.77%
自治会活動について	12.30%
市民主体のまちづくり活動について	9.39%
高齢者の在宅サービスについて	34.79%
安心して子育てができる環境づくりについて	38.76%
新しい産業の立地について	12.57%
生涯学習の機会や場の提供について	10.45%
美しい街なみなど、市内の景観づくりについて	21.43%
斜面緑地や樹木など緑の保全について	16.80%
いつでも安心して受けられる医療の充実について	49.60%
個性豊かな児童生徒が育成される開かれた学校づくりについて	18.92%
保育園の待機児童の解消について	22.35%
駅をはじめとする都市の拠点の整備について	26.06%
市の北部の道路や住宅の整備について	10.71%
橋や下水道の老朽化対策について	35.58%

質問項目	割合
誰もが快適に暮らせ、居心地の良いまちであること。	39.55%
子供が大人になっても愛着の持てるまちであること。	20.37%
災害に対して、市民が不安なく暮らせるまちであること。	46.69%
地域の記憶や文化が継承され、発展すること。	8.47%
まちと自然環境の調和がとれていること。	12.96%
子どもを安心して育てられる環境があること。	31.48%
保健、医療、福祉、健康などの生活環境が整い暮らしやすいこと。	46.16%
産業の活力を高め、地域が元気になること。	19.71%
移動や利用にあたり、誰でも利用できる道路や施設であること。	20.77%
市民の意識が高く、市民参加型の地域づくりが進んでいること。	9.79%

市民意識調査連動型市民ワークショップの開催結果について

1 開催日程

	日 時	場 所
(1)	10月29日(火) 午後6時30分～9時10分	長後市民センター 3階ホール
(2)	11月2日(土) 午後1時30分～4時10分	市役所 第3庁舎第3会議室

2 開催内容

- (1) (仮称) 新たな市政運営の総合的な指針の概要について (説明)
- (2) 「市民生活に関する意識調査」の結果について (説明)
- (3) 重点的に取り組むべき課題等に関する意見交換 (ワークショップ)

3 参加者数

	会 場	参 加 者 数 (人)		
		市 民	職 員 等	合 計
(1)	長後市民センター	16	13	29
(2)	市役所	9	17	26
	合計	25	30	55

4 周知方法

- (1) 無作為抽出による市民生活に関するアンケート調査の対象者2,029人への開催案内
- (2) 市内4大学への周知
- (3) 広報ふじさわ(10月10日号)への掲載等

5 ワークショップでの主な意見

長後市民センター

- ・ 交通や観光において南北格差を解消すべき。
- ・ 街づくりは人づくりであり、市民自治の支援策をすべき。
- ・ 長後地区の都市計画が遅れている。湘南台は農地だったので進み、古くからの町は難しいのか。道路に歩道もないので安全・安心対策を望む。
- ・ 様々な事象を捉えた受付や案内のできる総合的窓口が市民センターにあってもよい。
- ・ 商店街を元気にするために、駅を中心とした基盤整備が必要である。
- ・ 歴史的資産を活用した、藤沢北部の観光拠点の形成を望む。

市役所

- ・ 福祉に関するサービスは充実しているが、ネットワークがなく情報がほしい。
- ・ 藤沢駅周辺の商業活動が衰退しており、心配である。
- ・ 自治会活動について、更なる地区ごとにあつた活性化策が必要である。
- ・ 都市開発が進んでいる場所こそ雨水対策が必要で、水害の重点エリアへの対策を望む。水害対策研究等について幅広い周知をお願いしたい。
- ・ 介護施設に入らない対策として、コミュニティー・仲間づくりが重要である。頑張る人を応援するシステムの構築を望む。
- ・ 子どもと地域とのふれあいが希薄であり、子どもには安全面からむやみに挨拶をするなという風潮になっている。

6 市民ワークショップでのアンケート結果

(1) 回答状況等

(ア) 回収数 23人 (未回収2人)

(イ) 回収率 92.0%

(2) 年代・性別

	人数	男性	女性
30歳代	1	1	0
40歳代	2	1	1
50歳代	4	1	3
60歳代	5	3	2
70歳代	7	6	1
80歳以上	4	3	1
合計	23	15	8

(3) 居住等地區

	人数		人数
藤沢地区	2	湘南大庭地区	2
村岡地区	2	長後地区	10
鵜沼地区	1	湘南台地区	3
辻堂地区	1	六会地区	1
明治地区	1	合計	23

(4) 開催を知ったきっかけ

質問項目等	件数
無作為抽出によるアンケート調査	9
学校から（市内4大学）	0
知人等の誘いで	9
広報ふじさわ	0
その他	5
合計	23

(5) 今回の手法について（アンケートとワークショップの組合せ）

質問項目等	件数
大変よかった。	8
だいたい良かった。	10
あまり良くなかった。	3
良くなかった。	0
わからない。	1
無回答	1
合計	23

(6) 主な自由意見

長後市民センター

- ・ 市民力とは地域力である。ボランティアの育成が必要である。
- ・ 様々な方の意見が聞けてよかった。また理事者等の意見をもらえて参考になった。
- ・ アンケートの回収率が低く、ワークショップの参加者も少なく、関心がもてないのか、あきらめなのでしょうか。
- ・ 弱者体験（車いす、妊婦体験、弱視等）ができる道具、機会の提供を期待する。小学校に扇風機導入を、高齢化社会を見据えて火葬場の拡充を検討いただきたい。

市役所

- ・ 人の集め方に工夫が必要であったと思う。
- ・ 藤沢駅周辺整備については、辻堂・川崎その他と比較してユニークなものにしてほしい。
- ・ もっとこのような機会があれば良いと思います。

各地区全体集会での意見交換の結果について（11月16日分まで）

1 開催期間

2013年（平成25年）11月9日（土）から12月21日（土）まで

地区	実施日	地区	実施日
遠藤	11月9日（土）	明治	11月30日（土）
六会	11月9日（土）	長後	12月7日（土）
片瀬	11月16日（土）	御所見	12月12日（木）
藤沢	11月16日（土）	善行	12月14日（土）
鵜沼	11月24日（日）	湘南台	12月14日（土）
湘南大庭	11月30日（土）	村岡	12月21日（土）
辻堂	11月30日（土）		

2 説明内容

（仮称）新たな市政運営の総合的な指針（二次案）について等

3 主な意見

- ・（案）（仮称）となっている部分はどのような手続で正式に決まるのか。
- ・指針の期間は市長の任期に合わせるとあるが、鈴木市長を意識した中での期間ということか。また、市長が交代しても事業が継続するという事に柔軟性を持つとあるが、今までの総合計画では継続ができなかったのか。
- ・高齢化が進む中で空き家が増えており、廃屋となれば火災等も心配であり対処策はないのか。
- ・総合計画の枠組みになっていない。基本構想だけにして、重点化計画はいらない。毎年、施政方針で示せばよいのではないのか。

(仮称) 新たな市政運営の総合的な指針 (三次案)

第 1 章 基本的な考え方

1 策定の背景と意義

総合計画は、長期にわたって総合的かつ計画的に行政運営を進め、より効果的に事業を展開することを目的として策定され、多くの自治体において、改定を続けながらその自治体の最上位計画として位置づけられてきました。

しかし、現在の行政運営においては、税収の変化や社会保障費の増大等により、特に財政面において、すべての総合計画事業を長期的に計画どおりに進めることが大変難しくなっています。

また、総合計画はこれまで 2～3 年をかけて策定していることから、計画策定自体が目的化してしまうことや、社会経済情勢の急激な変化に対応した柔軟な見直しが困難であること等、総合計画が抱える課題も明らかになっています。

このような状況の中、地方分権の推進における義務付けの見直しのひとつとして、2011 年（平成 23 年）5 月には地方自治法の一部を改正する法律が公布され、総合計画の策定義務と議会での議決要件は廃止されました。

加えて最近では、計画的な行政運営を進めるために各部門での個別計画の策定が進み、藤沢市においても 40 以上の個別計画が策定され、これらに基づき計画的に施策が実施されています。

こうしたことを踏まえると、これまでの総合計画のように、施策や事業を網羅的に位置づけるのではなく、時代のニーズに基づいた課題の緊急性、重要性を踏まえつつ、限られた財源を効果的、効率的に配分し、政策効果を高めた事業展開が図られるよう、計画の仕組み自体を転換する必要があります。

そこで、市長任期や市長交代に関わらず、柔軟に施策に対応し、継続できる仕組みとして、長期的な視点に立ちつつ、市長任期である 1 期 4 年にあわせて重点的かつ確実に実施しなければならない施策を位置づける「(仮称) 新たな市政運営の総合的な指針」(以下「指針」といいます。)を策定するものです。

2 構成と期間

この指針は、新たな仕組みとして、喫緊の課題に対応した分かりやすいものとするため、本編と別冊に区分し、また市長任期にあわせたものとします。

(1) 構成

本 編

指針の本編は、第1章「基本的な考え方」と、第2章「重点方針」で構成します。

第1章では、「策定の背景と意義」、「構成と期間」等の「基本的な考え方」と、第2章で示す「重点方針」の前提となる、藤沢市の現状と見通し、藤沢市の特性、めざす都市像と基本目標からなる「長期的な視点」を明らかにします。

第2章「重点方針」では、「長期的な視点」を踏まえた上で、喫緊に取り組む重点課題を抽出し、その課題に対応する重点施策、取組方針等を示します。

別 冊

別冊は、重点施策に対応する重点事業、長期的に取り組む案件を「リーディング事業・プロジェクト集」として、指針の背景となる数値や評価、見直し時に活用する指標等を「指針に関する資料集」として、それぞれまとめます。

(2) 期間

この指針の期間は、平成26年度から平成28年度までの3年間とします。

次の指針は、平成28年度中に見直しを行い、平成29年度から平成32年度までとします。

以降は、4年ごとに見直し、改定することとします。

3 長期的な視点

市政運営は、これまでの市民自治、市政の経験や財産を生かした上で、将来に向けての課題や見通しを踏まえながら進めていくことが重要です。そのため概ね20年先を見越した「長期的な視点」として、藤沢市の現状と見通しや藤沢市の特性を示し、その上に立って、めざす都市像と基本目標を定めます。

(1) 藤沢市の現状と見通し

人口動態

2010年(平成22年)の国勢調査をもとに行った「藤沢市将来人口推計」では、2030年(平成42年)に藤沢市の人口は約43万人でピークを迎え、その後ゆるやかに減少に転じます。人口ピーク時の65歳以上の人口は約26.6%、0～14歳の人口は約10.4%となり、それ以降も少子化、高齢化が進むことが予測されます。また、世帯数は、高齢者や非婚者をはじめとする単身世帯化が進むことにより、人口の増減に関わらず増加を続け、2035年(平成47年)に約195,000世帯でピークとなります。

そうした中で、今後も都市の活力を維持するという観点から、人口が減少する前に総合的かつ有効な施策を進め、できる限り現在の人口規模を維持していくことが必要となります。

財政状況

藤沢市の財政は、国が定める健全化判断比率においては、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率のいずれも類似都市平均、全国都市平均からみても良好な状態にあり、十分な健全性を保っています。

歳入では、その根幹をなす市税収入が大幅な増加を見込むことが困難な状況であり国庫支出金、県支出金も大幅な増額は見込まれないため、2020年(平成32年)まで、歳入総額は、ほぼ横ばいで推移するものと予測されます。歳出では、生活保護費をはじめとする扶助費が、平成24年度決算では約307億円で、平成14年度決算と比べ約180億円増加しており、少子高齢化に対応する社会保障関係費も今後も増加することが予測されます。

そうした中で、今後も健全な財政を維持しながら、都市としての持続性や行政サービスの質的向上を図るために、歳出総額に占める経常経費の割合に注視しながら、政策的に投入できる経費を確保していく必要があります。

土地利用

藤沢市では、「藤沢駅周辺」「辻堂駅周辺」「湘南台駅周辺」「健康と文化の森」「片瀬・江の島」「(仮称)村岡新駅周辺」の6つを都市拠点と位置づける中で、鉄道と道路により、拠点間の連結と藤沢市の骨格となる東西、南北方向の交通軸を形成し、「海」「河川」「谷戸」「斜面緑地」「農地」等の自然空間を資源として機能させながら、土地利用を進めてきました。また、都市的な土地利用においては、産業、住居、都市基盤施設の調和が引き続き求められるとともに、自然的な土地利用においては、自然空間の保全、活用と緑地空間のネットワーク化が必要となります。

今後も都市の活力を維持するためには、都市的土地利用と自然的土地利用のバランスを保ちながら、環境負荷の低減や移動の円滑化、ユニバーサルデザイン、景観等に配慮したまちづくりを進める必要があります。

(2) 藤沢市の特性

自然環境・歴史・文化・人材

藤沢市は、美しい湘南海岸に面し、気候温暖な住みやすい都市です。中世には、遊行寺の門前町として、江戸時代には、東海道五十三次の6番目の宿場町としてにぎわいを見せ、浮世絵にも多く描かれた江の島は、風光明媚な景勝地として栄え、明治、大正時代には、鵜沼が別荘地となり、多くの文人、財界人を集めるなど、歴史と文化の薫る都市でもあります。このように藤沢市は、人をひきつけ、多くの偉大な先人たちを輩出するとともに、現在においても多彩な人材(財)が藤沢市に関わっており、温かさ、やさしさ、熱意をもった市民の力が藤沢市を支えています。

都市としての性格

藤沢市は、首都圏に位置し、交通の利便性等を背景に、住宅都市、商・工業都市、農・水産業都市の性格をあわせ持つ、多彩で多様な都市です。工業では研究開発型施設の誘致、商業では大型ショッピングモールの開業、農業では地産地消の推進等、活力ある都市の顔をみせています。また、海水浴客も含め、年間観光客数は1,500万人を超える観光都市であり、更に4つの大学のあ
る学園都市としての性格も加え、バランスのとれた都市機能を有する湘南の中心的都市として発展を続けています。

市民自治

藤沢市では、30年以上にわたって、「市民集会」から「暮らし・まちづくり会議」、「地域経営会議」、そして「藤沢市郷土づくり推進会議」へと市民の市政参画、市民自治の取組が進められ、こうした取組の経験も踏まえ、地域では様々な活動が展開されています。

また、ボランティア、NPO等の活動も盛んで、歴史的な街なみや景観の保全・形成、地域の特色ある子育て支援や生涯学習の拠点づくり、地産地消の推進等が展開されています。

(3) めざす都市像と基本目標

藤沢市には、自然、歴史、産業、市民文化等様々な面で強みがあり、市民一人ひとりの個性にあったライフスタイルや都市の魅力を見つけられる良さを持っています。そのことは、経済情勢や社会の変化にも柔軟に対応できるということにもつながっています。

こうした藤沢市の特徴を活かしながら、市が将来に向け描く都市の姿として「めざす都市像」を位置づけます。また、「めざす都市像」を実現するために「8つの基本目標」を掲げます。この基本目標が相互に連携しあうことにより、バランスのとれた都市を維持し、発展することをめざします。

めざす都市像

郷土愛あふれる藤沢 ～松風に人の和うるわし 湘南の元気都市～

市民一人ひとりが藤沢市を郷土として心から愛し、生き生きと暮らすことができる都市をめざします。それは、先人たちが積み上げてきた歴史や伝統を誇りに思い、将来に向かって人の和が藤沢市を築き上げていくことであると考えます。

松風と藤の香りにつつまれた都市，歴史と文化の薫る都市，産業の栄える都市，安全で暮らしやすい都市…こうした藤沢市の魅力ある都市の姿を大切にしながら理想の市政を進め，あらゆる元気をつくり出す都市を築きます。

基本目標

都市像の実現に向けた基本的な行政目標として、8つの基本目標を定めます。基本目標は、藤沢市の現状と見通し、特性等を踏まえた上で、市の施策、事業において考慮すべき事項と基本となる方向性を示すものとします。

<安全な暮らしを守る>

- 東日本大震災を契機に、市民生活に甚大な被害を及ぼす地震・津波への対策については、緊急に取り組んでいく必要があります。
- 地球規模の異常気象の一つである都市型のゲリラ豪雨や大型台風の発生等、日常の災害への不安に対応していく必要があります。
- 近年の体感治安の悪化、高齢者や自転車をめぐる交通事故、情報化社会の進展に伴う個人情報の漏えい等、市民生活における様々な不安の要因を減少させる取組が求められています。

危機管理を充実させ、地震・津波災害、風水害、都市災害への対策に総合的に取り組み、消防・救急体制の充実を図るとともに、地域と連携した防犯活動や交通安全運動、情報セキュリティの強化等を一層推進していくことで、市民の生命と財産を守り、不安がなく、安全な暮らしを実感できる都市をめざします。

<文化・スポーツを盛んにする>

- 藤沢市には、中世の門前町、近世の宿場町としての歴史があり、また、史跡名勝や歴史的建造物、祭り等、多くの有形・無形の文化財があります。これらの歴史や文化、景観は、藤沢市の財産として後世に向けて保存・継承していかなければなりません。
- ライフスタイルの多様化や価値観の変化から、「豊かさ」の尺度が経済的価値から生活の質的価値へと変化してきています。市民の高い文化水準を背景に、市民自らの文化芸術活動、生涯にわたる学習・スポーツ活動を支援していくことで、豊かさの実感につなげていく必要があります。

藤沢市の歴史、景観を保存・継承し、市民による文化芸術活動や生涯学習・スポーツ活動等を更に盛んにすることにより、市民一人ひとりが身近に文化・スポーツを楽しみ、歴史や文化を大切にし、郷土への誇りや愛着を実感できる都市をめざします。

<豊かな環境を創る>

- 美しい湘南海岸や緑豊かな相模野台地をはじめとする恵まれた自然環境は、藤沢市の貴重な財産です。都市景観の維持向上、温室効果ガスの低減、減災等の観点からも、それらの保全・継承に努めていかなければなりません。
- PM_{2.5}¹による大気汚染をはじめとした新たな環境問題が発生し、また、福島第一原子力発電所事故による放射能に対する不安は、空間線量だけでなく食品の安全性等にも広がりました。これら日常生活への不安に対応していく必要があります。
- 市民一人ひとりの身近なところからの取組として、地域における3R²活動

¹PM_{2.5} 大気中に浮遊している2.5μm以下の小さな粒子のことで、従来の環境基準の浮遊粒子状物質よりも小さな粒子です。非常に小さいため肺の奥深くまで入りやすく、呼吸器系への影響に加え、循環器系への影響が心配されています。

²3R リデュース (Reduce), リユース (Reuse), リサイクル (Recycle) の3つのR (アール) の総称で、リデュースとは、物を大切に使い、ごみを減らすこと、リユースとは、使える物は、繰り返し使うこと、リサイクルとは、ごみを資源として再び利用することをそれぞれ言います。

を更に推進し，引き続き廃棄物の減量・資源化や最終処分量の削減に努めていかなければなりません。

- 安全・安心なエネルギー対策という点からも再生可能エネルギーやクリーンエネルギーへの関心と導入の機運が高まっており，地球温暖化対策，環境負荷の低減のためにも，取組の充実が求められています。

藤沢市の自然環境や生活環境を良好に維持・保全するとともに，エネルギーの地産地消や効率的利用を進めることにより，豊かな環境を実感できる都市をめざします。

<子どもたちを守り育む>

- 世帯構成の変化や地域とのつながりの希薄化等によって，子育てへの負担や不安，孤立感を感じる保護者が増加しています。また，社会情勢や環境の変化等から，子育て支援へのニーズも多様化しており，子どもや家庭の状況に応じた支援体制の充実が求められています。
- 近年，子どもたちをめぐる環境は大きく変化しており，また，支援を必要とする子どもたちも増加していることから，教育相談体制や教育環境の整備をはじめとする学校教育活動の充実に加え，学校，教育機関，家庭，地域社会の連携が求められています。
- 学校教育活動の充実を図る中で，子どもたちが楽しく学びながら，思考力，判断力，表現力を豊かにし「生きる力」を育んでいく必要があります。
- 不登校，ニート，ひきこもり等，子ども・若者を取り巻く問題が深刻化しており，困難を抱える若者の社会参加と自立支援に努める必要があります。

保育，教育を充実し，地域全体で子どもたちを見守り，支え合い，安心して子育てができる環境をつくることにより，「次代を担う子どもたちを守り育む地域社会」を構築し，子どもたちの「生きる力」を育み，健やかな成長を実感できる都市をめざします。

<健康で安心な暮らしを支える>

- 長寿社会が実現する中、保健、医療、福祉、介護に対する関心が高まる一方で、経済的な問題も含めてそれらに対する不安も増大しています。「予防」の視点も踏まえながら健康づくり、健康寿命の延伸に努め、心と体の健康を維持し、地域の中で自立した生活を送ることへの支援が一層重要となっています。
- 市民の安心を確保するため、かかりつけ医と連携を図りながら、市民病院における救急医療を含め、地域で専門的で高度な医療が提供できる体制が求められています。
- 日々の生活が安心して続けられるよう、地域で支え合う福祉の仕組みづくりと充実した福祉サービスの提供を進める必要があります。
- 障がいがあっても、個人として主体性が尊重され、地域での自立した暮らしができるよう、必要な人に必要なサービスや支援が提供できる体制づくりが求められています。

住み慣れた地域の中で、生涯を通じて健康で、安心して暮らし続けられるよう、きめ細かな保健、医療、福祉、介護を更に充実し、健康を増進することにより、健やかで安心な暮らしが実感できる都市をめざします。

<地域経済を循環させる>

- 藤沢市は、これまでの企業誘致の取組や企業活動等により、活発な地域経済の基盤がありますが、経済のグローバル化による企業の海外移転等の中で、地域経済の活力を維持し、雇用を確保するため、新産業の創出や中小企業への経営支援等を進める必要があります。
- 超高齢社会における身近な買い物環境として、商店街の再生が重要となります。同時に、湘南の中心商業地として発展し続けるため、藤沢駅周辺等の商業拠点の強化が求められています。
- 食の安全性と安心を高め、生産者と消費者の懸け橋となる地産地消を推進し、厳しい経営環境にある都市農業と水産業を守り育てる必要があります。
- 我が国有数の景勝地である「江の島」を中心とした観光産業は、今や市内

の基幹産業の一つとして成長し、年間観光客数は1,500万人以上となっていますが、国内外からの誘客を更に進め、「選ばれる藤沢市」となることで、産業を維持、発展させる必要があります。

湘南海岸に加え、北部の豊かな緑や自然環境、恵まれた交通基盤等の資源を生かし、商業、工業、農水産業、観光等、様々な産業が一体となって地域経済を循環させることにより、市民が活力と魅力を実感できる都市をめざします。

＜都市基盤を充実する＞

- 藤沢市では6つの都市拠点地区への機能集積を図りながら、拠点を結ぶ鉄道、道路等の整備促進による利便性の向上と自然環境との調和の両立を進めてきています。そうした中で、都市の活力と人口を維持するため、「藤沢駅周辺地区」をはじめとする都市拠点の再整備と更なる充実が必要となっています。
- 交通アクセスの向上等の都市基盤の整備にあたっては、環境負荷を軽減することや、超高齢社会を見据えた移動の円滑化が求められています。
- 高度経済成長期に整備された道路、河川、下水道等の都市基盤施設や公共建築物は、老朽化への対策、超高齢社会に対応した機能の強化、規模の適正化等が必要となります。

長寿命化をはじめとする都市基盤施設等の整備を進めるとともに、将来にわたって都市の活力を維持するための土地の活用と新たな基盤整備を進めることで、都市としての優位性を高め、都市を更に成長、発展させ、便利で快適な生活を実感できる都市をめざします。

＜市民自治・地域づくりを進める＞

- 藤沢市では、「市民集会」にはじまり、「藤沢市郷土づくり推進会議」につながる先進的な市民の市政参画、市民自治の取組が進められてきました。今後この経験や実績を生かし、更に市民との協働による市政運営を進めていくことが必要となります。

- 地域では自治会・町内会をはじめとする様々な活動団体によって、生活に根ざした取組が積極的に進められていますが、今後も高齢化や単身世帯の増加等による地域のコミュニティの希薄化が懸念されていることから、地域の活動を維持し、更に活性化していくことが求められています。
- 市民によるボランティア活動やNPO、市民活動団体等の活動も盛んに行われ、地域の魅力や特色を生かした地域づくりが展開されている中で、今後は市、市民、団体等の多様な主体が目的や意識等を共有し、ゆるやかな連携のもとで取り組みを充実させていくことが重要となります。
- 一人ひとりの人権を尊重し、男女が共同してつくる平和な社会の実現に向けて、市民、地域社会の質的な成熟をめざしていくことが求められています。

市民の市政参画と市民自治を時代に即した形で発展させ、市民活動と地域づくりを更に元気にすることで、市民が中心となったまちづくりを実感できる都市をめざします。

第2章 重点方針

長期的な視点を踏まえた上で、課題に適切に対応し、確実な市政の展開を図るため、喫緊に取り組む重点課題を抽出し、それに対応するまちづくりテーマ・重点施策、取組方針（財政見通し、評価）等を位置づけます。

1 喫緊に取り組む重点課題とまちづくりテーマ・重点施策

「第1章 基本的な考え方」においては、総合計画に替わる指針の意義と構成、重点方針の前提となる「長期的な視点」を位置づけてきました。そのうち「長期的な視点」については、「藤沢市の現状と見通し」「藤沢市の特性」「めざす都市像と基本目標」を示し、これから20年程度の期間の中で、指針での取扱にかかわらず、すべての事務事業において共通してめざすべき方向性と目標を明らかにしました。

「第2章 重点方針」においては、この「長期的な視点」を踏まえ、パブリックコメントや市長の公約事業、庁内各部における分野別課題を整理し、市民ワークショップ、市民意識調査等での意見を踏まえながら重点項目を設定するとともに、課題の重点化を行い、喫緊に取り組む重点課題を抽出しました。

この喫緊に取り組む重点課題に対応するものとして、まちづくりテーマ・重点施策を位置づけます。

2 まちづくりテーマ・重点施策構築の考え方

まちづくりテーマ・重点施策の構築においては、長期的な視点と喫緊の課題のそれぞれを踏まえた重点項目を設定します。

また、多様な主体との協働、これまでの行政全体の課題であった縦割りの解消、目的の共有化、一層の効率化を図るための施策構築の視点を位置づけます。

(1) 重点項目

ア めざす都市像からの項目

長期的な視点を踏まえ、特に重要となる項目を「郷土愛」「人の和」「元気」とします。

郷土愛

市民が藤沢市に愛着や誇りを持ち、大切にしたいという思いを育み、それを基盤に個性ある取組を生み出していきます。

人の和

人の絆やつながりを大切にしながら、日々の生活の中で互いに尊重し、また、支えあうことにより、人の和をもって人の輪を広げ、より充実したあたたかみのある取組を進めていきます。

元 気

市民一人ひとりの心や体、また、地域コミュニティや地域経済等が元気になり、その活力を高め、地域全体として発展する取組を進めていきます。

イ 喫緊の課題からの項目

長期的な視点を踏まえつつ、喫緊に取り組む重点課題に対応する上で、特に重要となる項目を「安全・安心」「産業・経済」「歴史・文化」「子ども・子育て」「健康・生きがい」とします。

安全・安心

市民意識調査において、重要度が高いにも関わらず、実現度が低いという現状があり、パブリックコメントや市民ワークショップにおいても、暮らしの中の安全・安心に対する意見が多く寄せられていました。これらを踏まえ、市民生活の安全・安心を高める視点から施策展開を図ります。

産業・経済

市民意識調査においては、実現度、満足度ともに低いという現状がありますが、生産、流通、消費という一連の流れの中で市内の経済活動を注視するとともに、これを活性化していく必要があります。また、農水産業、工業、商業、観光といった産業や経済の循環を市全体として図るとともに、湘南地域の拠点都市としての存在感を高める施策展開を図ります。

歴史・文化

社会経済情勢が急激に変化する中であっても、歴史・文化は、過去からの人と社会の営みの足跡であり、受け継がれるべき貴重な財産としての重要性は普遍的なものといえます。また、将来の子どもたちのために、地域に残された貴重な自然環境の保全や生活環境の維持、向上にも取り組んでいく必要があります。これら歴史・文化を中心に、また環境にも焦点をあてた施策の展開を図ります。

子ども・子育て

市民意識調査においては、重要度が高く、実現度がやや低いという結果が出ており、パブリックコメントや市民ワークショップにおいても多くの意見が寄せられています。子どもや子育てを取巻く環境が大きく変化している中で、子育てにあたる保護者に寄り添い、地域や社会全体で支えあい、子育ての負担や不安・孤立感を和らげ、子どもが育つ様子に喜びを感じることができ、子どもの未来が保障される社会を創ることが重要であると考えます。また、藤沢市の将来を担う「子ども」一人ひとりを地域社会全体で見守り、育み、子どもたちが健やかに成長し、自立できることは、都市の活力創出という点においても、欠かすことのできないものです。そのため、「子ども・子

育て」の施策の展開を図ります。

健康・生きがい

健康や生きがいについては、パブリックコメントや市民ワークショップにおいて、多くの意見が寄せられています。超高齢社会において、健康寿命を延伸し、住み慣れた地域でいつまでも暮らし続けられることは、すべての市民の願いでもあります。また、体の健康だけでなく、心の健康と豊かさが享受できることにより、はじめて充実した生きがいのある生活が実現されます。そのため、保健、医療、福祉、介護等の基盤を整備しつつ、健康増進や生きがいづくりに向け、生涯学習、スポーツ、円滑な交通基盤等の視点を取り入れた施策の展開を図ります。

(2) 施策構築の視点

施策構築の視点として、取組の効果や効率性、市民満足度を高めるため、「マルチパートナーシップの推進」と「横断的連携」「複数課題解決」の考え方を位置づけます。

マルチパートナーシップの推進

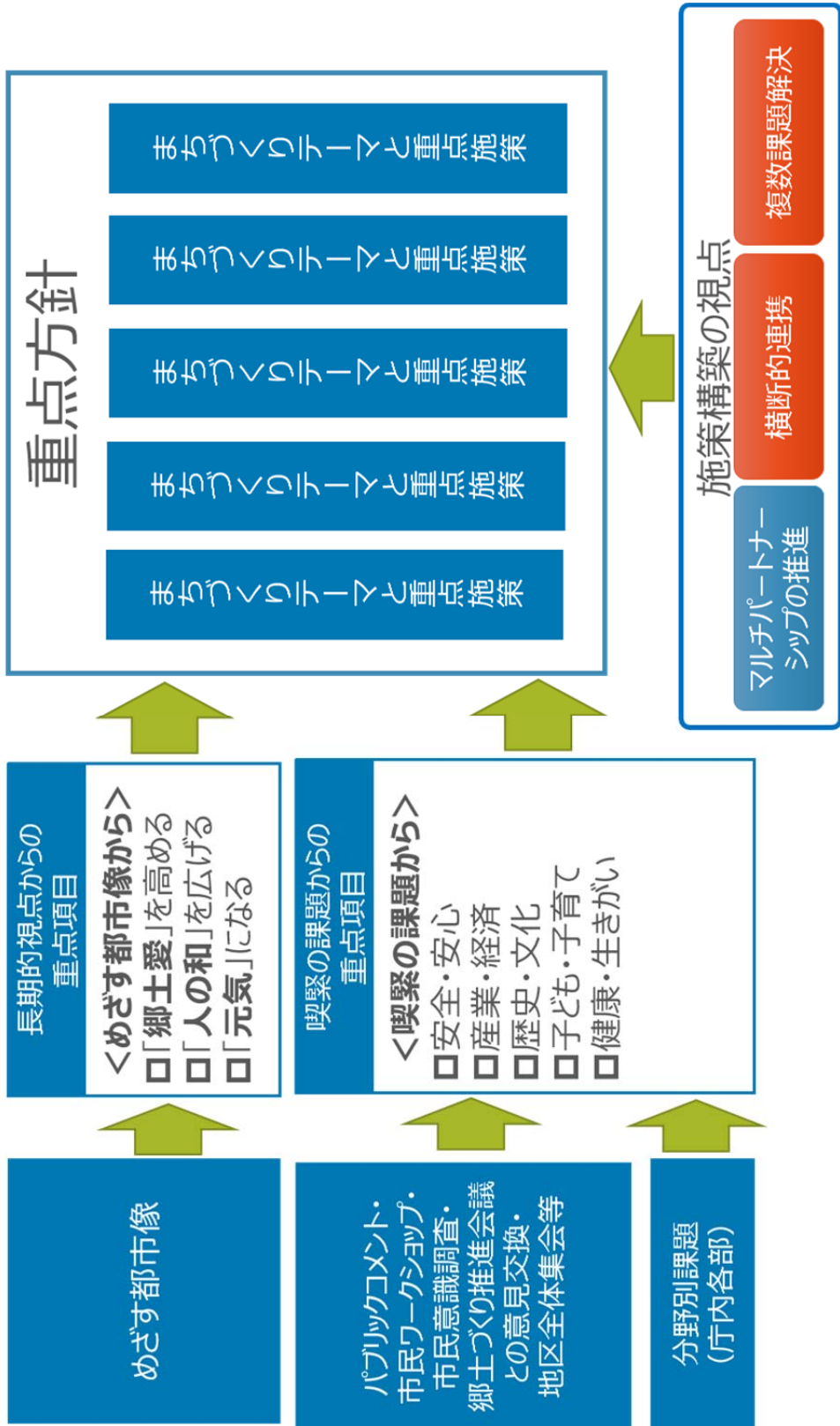
施策の実現に当たっては、マルチパートナーシップを推進し、多くの市民・市民団体や県、近隣市町等との協働も図りながら、市民生活における暮らしやすさの向上を念頭に、藤沢らしい施策展開を図ります。

横断的連携

庁内各部がそれぞれ個別に施策に取り組むだけでなく、一つの課題に対して複数の部門が横断的に取り組む中で、施策の方向性を合わせ、目的を共有することにより、施策の効果や取り組む事業の効率性を高めていきます。

複数課題解決

複数の課題を総合的に捉え、一つの施策を実施することで、複数の課題解決に結びつけていきます。



3 まちづくりテーマ

施策構築の考え方を踏まえた上で、5つのまちづくりテーマを位置づけます。

まちづくりテーマは、「マルチパートナーシップの推進」の考え方にに基づき、すべての市民、市民団体、事業者等と行政との協働を進めるという意味を込めて、すべてに「みんな」を冠して、表現しています。

- (1) みんなの命と財産を守る災害などへの備えを進めよう！
- (2) みんなとまちが元気になる魅力と活力を生み出そう！
- (3) みんなが誇りと愛着の持てる地域をつくろう！
- (4) みんなの絆で藤沢っ子の明日を築こう！
- (5) みんなの希望と笑顔があふれる健やかな暮らしを支えよう！



4 重点施策

まちづくりテーマ1 みんなの命と財産を守る災害などへの備えを進めよう！

地震・津波災害や風水害への対策に取り組むことで、災害への不安を解消し、市民生活の安心感を更に高めていきます。また、市民の日常生活における火災、急病、犯罪、交通事故等に対応する消防・救急、防犯、交通安全に積極的に取り組むとともに、市民生活の安全・安心の基礎となる公共施設、都市基盤の整備を進めます。

<喫緊に取り組むべき課題とそれに対応する重点施策>

(1) 災害に強いまちづくりの推進【総務部・全庁】

地震・津波をはじめ、ゲリラ豪雨など、これまで以上に災害に対する脅威が高まっており、そうした災害に対して早期に、そして着実に取組を進めることが求められています。そのため、防災備蓄資機材の充実はもとより、避難の迅速化と安全性の向上、建物耐震化の促進などの防災・減災の取組、復興までの道のりを定める仕組みの創設などに取り組み、災害に強いまちづくりを推進します。

(想定される重点事業・長期的に取り組む重要案件(例))

- 「ふじさわ防災ナビ」の構築・普及
- 災害復興支援条例の制定・基金の創設
- 浸水対策としての遊水池の整備・河川改修

(2) 津波対策の充実・強化【総務部・全庁】

東日本大震災における被害の状況から、津波対策の見直しを進めてきました。津波対策における最も重要な取組は、市民一人ひとりが的確な判断のもとに迅速な避難が可能となることです。地域における避難計画の策定や避難路の確保、避難施設の整備に取り組み、津波対策の充実・強化を図ります。

(想定される重点事業・長期的に取り組む重要案件(例))

- 避難路確保のための橋りょう改修(山本橋・西浜橋等)
- 津波避難のための公共施設の改修(鵜沼市民センター・湘洋中)

(3) 消防・救急の充実・強化【消防局】

身近にある火災、事故、急病等にいち早く対応し、命と財産を守る消防・救急体制は適切に整備を進める必要があります。そのため、施設の新設を進め、現場到着時間の短縮を図る体制を整備します。

(想定される重点事業・長期的に取り組む重要案件(例))

- 消防出張所の新設(遠藤方面)

(4) 犯罪と交通事故のない明るいまちづくりの推進【市民自治部・経済部・計画建築部・土木部】

市内の刑法犯認知件数は減少していますが、犯罪や事故への不安は常に存在していることから、更なる防犯の取組の推進を図ります。また、高齢化の進展や環境への配慮等の視点から、身近な自転車交通対策が求められているため、自転車の利用促進と併行して走行空間の整備に向けた方向性を定め、交通マナーの普及等を進めます。

(想定される重点事業・長期的に取り組む重要案件(例))

- 防犯カメラ設置の促進
- ふじさわサイクルプランの策定・同プランに基づく整備・啓発の推進

(5) 公共施設の再整備の推進【企画政策部・全庁】

市民生活の基盤となる公共施設は、建設後30年以上を経過したものが多く存在し、施設の安全性の確保や長寿命化を図ることを基本に、今後の少子高齢化をはじめとする人口動態の変化等にも対応した整備が求められています。そのため、将来必要となる各施設の機能の必要性や財政負担を考慮した公共施設の再整備を進めます。

(想定される重点事業・長期的に取り組む重要案件(例))

- 公共施設再整備プランの策定
- 新庁舎整備の推進

(6) 都市基盤の整備・充実【計画建築部・都市整備部・土木部】

道路、橋りょう、下水道等の都市基盤の整備は、完成までには長い期間が必要であり、国、県との連携を密にして特定財源の確保にも努めながら計画的、効率的に取り組を進めます。そうした中で、災害に強い都市基盤の整備を進め、市民の安全、安心を高めます。

(想定される重点事業・長期的に取り組む重要案件(例))

- 下水道施設の老朽化対策の推進(耐震・長寿命化)
- 都市計画道路の整備

まちづくりテーマ2 みんなとまちが元気になる魅力と活力を生み出そう！

人口減少時代にあっても、今後とも、藤沢市が都市としての様々な機能とサービス水準を維持しながら、成長拡大を続けることをめざします。2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催を好機として捉え、首都圏に位置する強みを生かしながら、市民一人ひとりと都市そのものを元気にする取組を進めます。

<喫緊に取り組むべき課題とそれに対応する重点施策>

(1) 都市拠点の活性化と新たなまちづくりの推進【企画政策部・経済部・計画建築部・都市整備部・土木部】

今後の少子化、超高齢社会の進展の中で、都市マスタープランに位置づける6つの都市拠点の役割が大きくなることが想定され、都市の利便性の向上や活力を高める視点から、これまで懸案であった新たなまちづくりについて、様々な施策の一層の推進を図る時期が到来しています。藤沢の顔となる藤沢駅周辺の中心市街地の再生と新たな都市拠点、産業拠点の創出に取り組めます。

(想定される重点事業・長期的に取り組む重要案件(例))

- 藤沢駅北口デッキの全面改修
- 総合交通体系の整備促進(いずみ野線の延伸)
- 村岡新駅・同周辺地区のまちづくりの推進

(2) 市内商工業・農水産業・観光の活性化と雇用の促進【経済部・都市整備部・子ども青少年部・教育部・福祉部】

賑わいの創出に向けた都市基盤の再整備、市内の事業所の大半を占める中小企業に対する切れ目のない経済対策、地域コミュニティと連動した商店街の再活性化を進めるとともに、安全安心の食材を提供するための地産地消を中心とした農水産業の振興、若者や障がい者の厳しい雇用環境の改善などに取り組めます。

(想定される重点事業・長期的に取り組む重要案件(例))

- 「ふじさわ元気バザール」の実施
- 切れ目のない経済対策(住宅リフォーム補助等)の推進
- 若者の就労支援の推進

(3) 多彩なシティプロモーションの推進【企画政策部・全庁】

活力ある都市としての更なる発展に向け、新たな魅力の創出などへの対応が求められています。観光振興や国際交流の面では、東京でのオリンピック・パラリンピック開催を好機と捉えて、国内外からの誘客の一層の促進を図るとともに、シティプロモーションの推進に向けて、市民との協働による藤沢の魅力の創出と発信、様々な大会等の招致に積極的に取り組みます。

(想定される重点事業・長期的に取り組む重要案件（例）)

- 藤沢の魅力を発信する（仮称）市民サポーターズクラブの設置・運営
- 国内外からの誘客の促進

(4) 市民活動と協働の推進【市民自治部・全庁】

本市の大切な財産である市民活動の歴史を引き継ぎ、市民の一層の絆を強めるため、市民団体の活動を支援し、市との協働を推進することにより、まちの元気につながるよう取組を進めます。

(想定される重点事業・長期的に取り組む重要案件（例）)

- 市民活動団体との協働の推進
- 公益的市民活動に対する支援の推進

まちづくりテーマ3 みんなが誇りと愛着の持てる地域をつくろう！

藤沢を「誇り」に感じ、藤沢が心から「好き」という気持ちを醸成し、藤沢への「郷土愛」を高め、市民生活の質を向上させるため、歴史・文化を大切にしながら、市民の誇りを育み、地域活動を支える仕組みづくりに取り組む必要があります。

また、市内には、海、川、台地と谷戸をはじめとする恵まれた自然があり、四季折々の花や緑にも囲まれています。受け継がれてきた貴重な財産であるこれらの自然環境を大切に維持・保全し、次の世代に引き継ぐ取組を進めます。

<喫緊に取り組むべき課題とそれに対応する重点施策>

(1) 郷土文化資産の保存・活用の推進【生涯学習部・計画建築部・都市整備部・土木部】

藤沢の魅力の一つである歴史、郷土文化がもたらす資産を保存、継承し、その魅力を伝えるための公開等の取組を進めます。また、「街なみ百年条例」に基づく歴史・文化の継承と景観まちづくりの推進を図ります。

(想定される重点事業・長期的に取り組む重要案件(例))

- 「街なみ百年条例」に基づく歴史・自然の継承と景観まちづくりの推進
- (仮称) ふじさわ浮世絵館の整備

(2) 市民の文化芸術活動への支援【生涯学習部】

藤沢市では、市民による個性あふれる文化芸術活動が盛んであり、将来に向かっての新しい市民文化、芸術が創出されていく可能性も大いに秘めています。そうした可能性を生かし魅力いっぱいの都市となるよう、市民の文化芸術活動を支援する取組を進めます。

(想定される重点事業・長期的に取り組む重要案件(例))

- 文化芸術に係る次世代人材の育成支援
- 市民文化ゾーンの再整備

(3) 地域コミュニティ活動への支援【市民自治部・福祉部】

市民生活の根幹は地域にあり、その地域に誇りや愛着を持つことは地域での暮らしやすさを高めることにもつながります。そのため、地域での様々な活動を支

援し、人と人とのつながりを強める取組を進めます。

(想定される重点事業・長期的に取り組む重要案件 (例))

- 地区ボランティアセンターの充実
- 交流スペース・まちかどの相談室の整備

(4) 13地区のまちづくりの推進【市民自治部・生涯学習部】

市内13地区では、地域の課題に対応した共助による地域づくりが着実に進められています。郷土づくり推進会議と市民センター・公民館が連携して、各地区での課題や特色を捉えたまちづくりを更に充実します。

(想定される重点事業・長期的に取り組む重要案件 (例))

- 地域まちづくり事業の充実

(5) 花と緑あふれる持続的な環境の保全【環境部・都市整備部】

地域で育まれてきた身近な自然である谷戸をはじめ、本市の自然環境とその価値を大切にする取組に注力するとともに、この自然環境を守るために、生活環境の保全の観点から、ゴミ処理施設の再整備やエネルギーの地産地消を推進します。

(想定される重点事業・長期的に取り組む重要案件 (例))

- 三大谷戸（川名・石川丸山・遠藤笹窪緑地）の保全
- エネルギーの地産地消の推進

まちづくりテーマ4 みんなの絆で藤沢っ子の明日を築こう！

子どもたちを取巻く環境が大きく変化し、人間関係の希薄化がもたらす一人ひとりの子どもへの影響を捉えながら、市民や関係団体・行政が連携・協力して子どもたちを支えていくことが求められています。そのため、将来、社会の担い手となる「藤沢っ子」を地域社会全体で育てるとともに、次代を担う子ども・若者やその保護者への支援など、子どもと保護者をみんなで支える取組を進めます。

＜喫緊に取り組むべき課題とそれに対応する重点施策＞

(1) 地域のニーズに即した子ども・子育て支援の充実【子ども青少年部】

藤沢の子どもたちの健やかな成長を願い、地域全体で子どもたちを育むために、地域で支えあう子育ての仕組みを充実します。

(想定される重点事業・長期的に取り組む重要案件(例))

- 地域子育て支援センターの充実・整備
- 子ども・子育て支援新制度への対応

(2) 待機児童解消をはじめとする保育環境の充実【子ども青少年部】

待機児童の解消は、本市においても喫緊の課題として捉えており、子育て支援における最優先課題となっています。そのため、保育所の施設整備を進めるとともに、受入可能定員の拡大等に向けた多様な取組を進めます。

(想定される重点事業・長期的に取り組む重要案件(例))

- 保育所新設整備等の推進
- 認可外保育施設の認可化の促進

(3) 困難を有する子ども・若者の自立支援【福祉部・子ども青少年部・経済部・教育部】

社会の複雑化、多様化をはじめ、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化する中で、社会生活に困難を有する子ども・若者が増加しています。そのため、総合的な相談体制、就労支援等により、自立を支える取組を進めます。

(想定される重点事業・長期的に取り組む重要案件 (例))

- 福祉保健総合相談の充実
- 若者の就労支援の推進

(4) 支援を必要とする児童生徒への対応の充実【教育部】

子どもたちを取り巻く環境の変化は、学校生活においても大きな影響を与えています。「学び・育む」場としての学校の重要性を踏まえながら、支援を必要とする児童生徒への対応の充実を図ります。

(想定される重点事業・長期的に取り組む重要案件 (例))

- 特別支援教育環境の整備の推進
- 学校教育相談センターの運営充実

(5) 子どもたちの笑顔あふれる学校づくりの推進【教育部】

児童生徒にとって生活の場でもある学校が、明るく楽しいものとなるよう、学校施設設備の充実、中学校給食の試行実施、いじめ、体罰などの暴力の防止に取り組めます。

(想定される重点事業・長期的に取り組む重要案件 (例))

- 中学校給食の施設整備・管理運営と食育の推進
- いじめ・暴力防止対策の強化

まちづくりテーマ5 みんなの希望と笑顔があふれる健やかな暮らしを支えよう！

長寿社会においては、平均寿命だけでなく、健康であり続ける「健康寿命」の延伸とともに、市民一人ひとりの生きがいをづくりに向けた取組を進めることで、生活の豊かさの実感につなげていくことが求められています。

その中でも、スポーツは、見ることでの楽しさや感動、勇気だけでなく、チャレンジする意欲を与えてくれることから、生きがいをづくりにつながる市民のスポーツ活動を推進する取組を進めます。

健康を支える基盤として、福祉においては予防的な観点を踏まえた相談体制の充実、強化を図り、医療においては市民病院の施設整備を推進するとともに、バリアフリーの推進などにより都市の利便性を高め、暮らしやすい環境を整備します。

<喫緊に取り組むべき課題とそれに対応する重点施策>

(1) 健康づくりの推進【保健医療部・福祉部・子ども青少年部・生涯学習部・経済部・教育部・都市整備部】

健康は日々の生活の中でつくられるものであり、すべての市民が笑顔で暮らせるよう、保健、医療、福祉、介護、生涯学習、スポーツ等を連携させた健康づくりを進めます。

(想定される重点事業・長期的に取り組む重要案件(例))

- 食育・健康づくりの連携
- 公園への健康遊具の導入と活用の促進

(2) 生きがいをづくりの推進【生涯学習部・福祉部・市民自治部】

市民一人ひとりが生涯学習の機会に触れ、学ぶことの楽しさと生きがいにつながられる取組を推進するとともに、地域における人と人とのつながり、絆を強め、生活の豊かさが実感できるよう、地域人材の育成を進めます。

(想定される重点事業・長期的に取り組む重要案件(例))

- 公民館運営のあり方の再構築
- 地域人材の育成をめざした生涯学習事業の推進

(3) 市民スポーツ活動の充実【生涯学習部・企画政策部・都市整備部】

気軽に体を動かし、スポーツの楽しさに触れることができるよう、施設整備をはじめとした市民自らのスポーツ活動を支える取組を推進します。

(想定される重点事業・長期的に取り組む重要案件 (例))

- (仮称) 天神スポーツ広場の整備
- 葛原スポーツ広場の整備促進

(4) いつでも安心して受けられる医療の充実【市民病院】

地域の基幹病院として、急性期への対応を図り、高度な医療を提供するための市民病院の再整備を進め、いつでも安心して受けられる医療の充実を図ります。

(想定される重点事業・長期的に取り組む重要案件 (例))

- 市民病院の再整備 (東館改築・西館改修)

(5) 一人ひとりを大切にした相談・支援体制の充実【市民自治部・保健医療部・福祉部・子ども青少年部・教育部】

市民一人ひとりの抱える課題に向き合った支援ができるよう、福祉、保健、子育て、教育等が連携して支援する体制を充実します。

(想定される重点事業・長期的に取り組む重要案件 (例))

- 福祉保健総合相談の充実
- 障がい者の就労支援の推進

(6) 地域包括ケアの推進【福祉部・保健医療部】

介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域でいつまでも暮らし続けることができるよう、自宅や身近なところで包括的にサービスを受けられる体制の構築を推進します。

(想定される重点事業・長期的に取り組む重要案件 (例))

- 在宅介護の推進
- 介護福祉サービス基盤の整備

(7) 誰もが快適に移動できる交通まちづくりの推進【企画政策部・計画建築部・都市整備部・土木部】

暮らしやすい都市基盤として、今後更に必要性が高まる移動の円滑化に向けた公共交通の検討，市道のバリアフリー化等の取組を推進します。

(想定される重点事業・長期的に取り組む重要案件（例）)

- 新たな公共交通の導入検討
- 総合交通体系の推進

5 取組方針

重点施策を実現するための財源と、より効果的に推進するための評価の仕組みについて示します。

(1) 重点施策を実現するための財源

指針の期間における歳入は、企業誘致等による税収増を見込んでいますが、その後の市税収入の減少等を考慮し、増収に寄与する的確な投資等による将来的な財源確保が必要となります。

一方、扶助費の継続的な増加や公共施設の老朽化対策等が見込まれるため、歳出においては、経常事業、継続事業については、効果的かつ効率的な予算執行と計画的な事業運営を進めることで、重点施策の実現を図ります。

※ 指針の期間における歳入、歳出見通しと重点施策を実現するための事業への投入可能財源の算出は、現在平成26年度予算の編成と併行して進めているため、最終案に追加します。

(2) 評価

重点施策の評価は指標を設定し、市民満足度をはじめとする意識調査により行います。また、事業の評価は、事務事業評価と連動して実施し、その中で事業の効率性と適切な進行、改善を図ります。

6 重点施策の実現に向けた重点事業・長期的に取り組む重要案件

重点施策の実現を図るための個別の取組を「重点事業」「長期的に取り組む重要案件」として、別冊に示します。

重点事業

重点事業は、まちづくりテーマと重点施策の実現を図ることを目的として、指針の期間において重点的に取り組むものとなります。経常的、継続的に実施する事業と異なり、事業費、人的コストの重点的な投入や事業の組織横断的な検討実施等により取り組みます。

長期的に取り組む重要案件

長期的に取り組む重要案件は、事業完了までの期間が長期にわたる事業のうち、指針の実現に資する重要な案件となります。そのため、喫緊の課題への対応状況や重点事業の進捗状況等を踏まえつつ、最適な時期、規模等を検討し、実施していくものとします。